

市からの連絡帳



税・年金

不動産公売実施

市では、市税の滞納処分として差し押えた不動産について、入札による売却（公売）を行います。  
公売による売却代金は、滞納市税等に充当されます。  
時 5月29日(火) 午後2時～3時  
場 田無庁舎  
公売物件 市役所にある「不動産公売案内」をご覧ください。  
問 納税課 田(☎内線1355・1359)

国民健康保険の届け出

世帯主の方は、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき（他の健康保険に加入、他の健康保険をやめた、他市町村へ転出、市内に転入、死亡等）は、必ず14日以内に届け出をしてください。手続きは、市民課と各出張所で受け付けています。  
保険年金課 田(☎内線1483・1484) 保(☎内線2135・2136)

こんなとき	届出に必要なもの	
国保にはいるとき	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明(資格喪失証明書または離職票)
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、被扶養者でなくなったことがわかる証明書
	西東京市に転入したとき	印鑑、ほかの市区町村の転出証明書
	子供が生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	外国人が加入するとき	外国人登録証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が未交付の場合は、加入した証明)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が未交付の場合は、加入した証明)
	西東京市から転出するとき	印鑑、保険証
	死亡したとき	印鑑、保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受け始めたとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
外国人をやめるとき	保険証	

国保に加入されるときに、すでに世帯の中で国保の加入者がいる場合は、その保険証をお持ちください。

福祉

老人保健で医療を受けている方へ

～交通事故等に遭ったら必ず届け出を～  
交通事故等、第三者(加害者)の行為によりけがをした場合でも、届け出により老人保健で治療を受けることができます。この場合、市が医療費を一時立て替えて支払い、後日加害者に費用を請求します。  
届け出  
交通事故に遭ったら警察に届け出て、「事故証明書」をもらいます。  
老人保健で治療を受けるときは、高齢者支援課医療助成係へ「第三者行為による傷病届」の申請書が必要となります。(申請書は市の担当窓

口にあります。)《届け出に必要なもの》  
事故証明書 保険証 医療受給者証 印鑑  
加害者から治療費を受け取っている場合、老人保健は使えなくなります。

田 高齢者支援課  
高齢者支援課 田(☎内線1572)

住宅改修工事・福祉用具展

介護保険で、住宅改修工事や福祉用具のレンタル・購入ができることをご存知ですか。介護保険で利用可能な福祉用具を、手にとって見ることのできるコーナーや、住宅改修工事の実例をパネル展示します。  
時 5月22日(火)～23日(水)  
午前10時～午後3時  
場 田無庁舎  
高齢者支援課 保(☎内線2325)

子育て

地域子育て支援センターからのお知らせ

お子さんと保護者の方の集いの場を提供しています。栄養士や保健師等が、子育ての悩みや相談に応じます。楽しいイベントや子育て講座等も盛りだくさん！子育て中の方は、地域子育て支援センターをご利用ください。  
詳細は各センターへお問い合わせを。  
時 月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分  
場 地域子育て支援センター『けやき』『けやき保育園内』☎464-3822  
※『なかもち』(なかもち保育園内)☎422-4882  
保育課 田(☎内線1532)



産業

各種融資あっせん制度

※中小企業事業資金融資あっせん制度  
中小企業者の自主的な経済活動促進のため、事業資金融資あっせんを行います(新規融資のみが対象)。  
田 中小企業者、農業経営者  
要件 市内に1年以上住所および事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること等 資金の限度額等(表1参照)

表1 中小企業事業資金融資あっせん

資金区分	運転資金	設備資金	運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内(据置6か月以内)	7年以内(据置6か月以内)	
融資利率	年2.125%		
利子補給率	年1.125%		
借受者負担率	年1.000%		

※勤労者等住宅資金融資あっせん制度  
勤労者等の居住用住宅の取得等に必要資金の融資あっせんを行います(新規融資のみが対象)

田 勤労者等  
要件 市内に1年以上住所があること 20歳以上65歳未満の方で、償還完了時75歳未満であること等 資金の限度額等(表2参照)  
いずれの融資も借り換えについては対象となりません。  
田 産業振興課  
産業振興課 田(☎内線1442)

表2 勤労者等住宅資金融資あっせん

融資限度額	1,000万円
償還期間	15年以内(据置3か月以内)
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%

商業統計調査にご協力を

平成19年商業統計調査が6月1日を基準日として実施されます。この調査は、卸売・小売事業所を調査し、事業所の分布状況や販売活動等を把握し、商業の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料となります。調査票の配布・回収は、東京都知事より任命された調査員が、5月中旬～6月中旬にかけて市内事業所を訪問させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。  
管財課 田(☎内線1221)

防災・防犯

「災害時帰宅困難者支援訓練」にご参加を(日本赤十字社東京都支部)

自宅から離れた場所で災害にあった場合を想定し、日本赤十字社東京都支部では訓練を実施します。帰宅ルートの確認をしてみませんか。赤十字エイドステーションは、水分補給・トイレ・休憩場所の提供等の支援を行います。市内では田無神社に設置されます。訓練概要・他のエイドステーションの設置場所・申込方法等は、下記HPでお知らせしています。  
時 6月2日(土) 午前8時～午後5時  
場 都庁都民広場および日比谷公園  
田 参加者がコースを選択し、原則自宅まで徒歩で帰宅する  
締・田 5月25日(金)までに日赤東京都支部へ  
徒歩訓練参加者には、主催者が行事保険に一括加入します。  
小学生以下の方は保護者同伴  
田 日本赤十字社東京都支部救護課 村松(☎03-5273-6744)  
HP <http://www.tokyo.jrc.or.jp>  
保健福祉総合調整課 保(☎内線2311)

防犯活動団体補助金説明会開催

～犯罪のないまちづくりのために～  
市内で防犯活動をしている団体や

市議会定例会のお知らせ

平成19年第2回市議会定例会は、6月8日(金)から開催する予定です。  
本会議、委員会は傍聴できません。日程等は、決まり次第市議会HPに掲載しますので、ご覧ください。  
なお、請願・陳情の提出期限等については、議会事務局へお問い合わせください。  
議会事務局 田(☎内線1721)



これから自主的に防犯活動を始めようとする団体を対象に、防犯資器材等(腕章、トランシーバー、懐中電灯等)の購入経費の一部を補助します。自治会、町会、PTAの皆さんの参加をお待ちしています。  
時 6月1日(金) 午後6時30分  
場 田無庁舎  
田 5人以上で組織し、役員がいる団体 団体の構成員の80パーセント以上が市民である組織 市内の防犯パトロール等の防犯活動を行う団体 会則、規約等を定めている団体

補助金額  
防犯資器材等購入経費の2分の1以内 1団体の上限は20万円  
応募多数の場合、補助金額を調整することがあります。  
生活文化課 田(☎内線1425)

環境

不法投棄監視ウィーク

環境省では、5月30日(ごみゼロの日)～6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として不法投棄への監視や啓発活動等の取り組みを全国で行います。市では「不法投棄監視の活動」を実施し、市内のパトロールや希望者への不法投棄禁止パネルの配布をします。市民の皆さんのご協力をお願いします。  
ごみ減量推進課  
保(☎内線2221～2223)

「環境美化キャンペーン」にご参加を

5月30日は「関東地方環境美化の日(ごみゼロの日)」です。  
市では、西東京市老人クラブ連合会の皆さんと、シルバー人材センターの皆さんとともに「環境美化キャンペーン」を実施します。当日、臨時集積所(表1参照)を設置しますので、市内の公共の場所(道端や公園等)に捨てられたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・空き缶・空きビン・ペットボトル)を拾い集め、持ち込んでください。  
多くの方に参加していただき、まちをきれいにしましょう。